

■本庁舎整備に向けたこれまでの取組について

1. 取組の経緯

本市では、「鎌倉市公共施設再編計画（平成 27 年（2015 年）3 月策定。以下「再編計画」という。）」に基づき、平成 29 年（2017 年）3 月に「鎌倉市本庁舎整備方針（以下「整備方針」という。）」を策定し、本庁舎（昭和 44 年（1969 年）竣工）は「移転して整備する」との方針を定めました。平成 30 年（2018 年）3 月には「鎌倉市公的不動産利活用推進方針（以下「利活用方針」という。）」を策定し、鎌倉市総合計画や鎌倉市都市マスタープランなどの本市のまちづくりの基本的な考え方を踏まえ、これらを実現する推進力として公的不動産の利活用を促し、深沢地域国鉄跡地周辺拠点に本庁舎を整備し、鎌倉駅周辺拠点や大船駅周辺拠点それぞれの資源や魅力、都市機能に更に磨きをかけることで、鎌倉市全体の都市機能の強化やまちの魅力の向上につながることを期待できることから、本庁舎の移転先を深沢地域整備事業用地（行政施設用地）に決めました。

公共施設再編計画策定（H27.3）

再編計画では、本庁舎について、「現在地建替え」、「現在地長寿命化」、「その他の用地への移転」方策などについて検討し、平成 28 年度までに整備方針を決定すると決めました。

市民ワークショップ
シンポジウム
パブリックコメント（2回）

本庁舎機能更新に係る基礎調査（H28.3）

本庁舎の現状・課題、求められる機能・性能、規模、検討において配慮すべき条件等の整理を行いました。

各種アンケート調査

本庁舎整備方針策定（H29.3）

市民意見を踏まえ、『本庁舎整備方針策定委員会』は、「防災・減災」、「機能・性能」、「まちづくり」、「時間・コスト」などの評価指標から、現在地には市民サービス機能を残す考え方を含め、「移転して整備する」という方針を市に提言しました。これらを踏まえ、本市は平成 29 年 3 月に整備の方針を策定しました。

本庁舎整備方針策定委員会（学識経験者、各種団体の代表者） 市民対話、協働・拡張ワークショップ

本庁舎整備の方針（現在地建替え・現在地長寿命化・移転）を策定するため、学識経験者と各種団体の代表者で構成する『本庁舎整備方針策定委員会』を設置し、公開の場で一年間検討を重ねました。また、これと並行して無作為抽出による市民や市内の生徒・学生の参加による『市民対話』を約半年にわたって行うとともに、広く市民の皆さんに参加を呼び掛けた『市民対話（協働・拡張ワークショップ）』を開催するなど、市民の意見聴取に努めました。『市民対話』（協働・拡張ワークショップ含む）では、「市民が集える機能がほしい」、「災害に強い場所に建てるべき」、「皆がそこで働きたいと思う魅力的な職場であってほしい」などの意見がありました。



市民対話（協働・拡張ワークショップの様子）

「市民の想い」 パブリックコメント

「移転」と示した整備方針（素案）についての検討内容を広報かまくら（2月1号1・2面）にてお知らせするとともに、約半年にわたり、市民の皆さんと本庁舎について重ねた対話の内容をまとめた冊子「市民の想い」を作成しました。また、整備方針（素案）に対するパブリックコメントを実施しました。

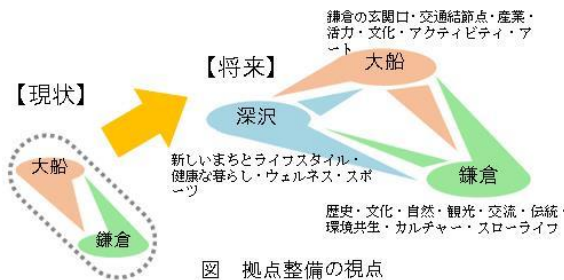


公的不動産利活用推進方針 (H30.3)

人口減少、少子高齢化が進行する中、鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成28年3月)に掲げられる「働くまち鎌倉」「住みたい・住み続けたいまち鎌倉」としての魅力の確立と、持続可能な都市経営を目指すため、『公的不動産利活用推進委員会』は、まちづくりの面から公的不動産の効果的な利活用の推進について検討し、市役所本庁舎の移転先を含めて、利活用の推進に関する方針を市に答申しました。これらを踏まえ、本市は平成30年3月に利活用の方針を策定しました。

全市的なまちづくりの基本的な考え方の検討

今後のまちづくりを進める上で、鎌倉・大船・深沢それぞれが地域特性を生かしながら、都市機能の集積と市民生活の向上を図る拠点として充実・発展し、相互に作用することで地域に新たな価値を創造することが、鎌倉市全体の活力や魅力の向上につながります。そして、「低未利用となっている公的不動産」の利活用に当たっては、この考え方を「基本的な考え方」として検討を進めることとし、利活用により、今後のまちづくりにインパクトを与え、同時に、地域に新たな価値を創造することで、次代に引き継ぐ鎌倉のまちづくりを実現する引き金となることを目指す全市的な方向性を定めました。



公的不動産利活用推進委員会(学識経験者、各種団体の代表者)かまくらまちづくり市民対話、シンポジウム

公的不動産利活用の基本方針の方針を策定するため、学識経験者と各種団体の代表者で構成する『公的不動産利活用推進委員会』を設置し、各施設の現況特性の整理、利活用に向けた全市的なまちづくりの考え方、利活用の方向性や効果等について公開の場で一年間検討を重ねました。

また、取組に関する周知・理解を進めるため、継続的に『市民対話』を実施し、外部講師の講演を参考に、鎌倉市のまちづくりについての市民の意見聴取に努めました。第1,2回は講演後にグループ形式で対話を行い、第3回はシンポジウム形式で講演やパネルディスカッションを行いました。『市民対話』(まちづくり市民シンポジウム含む)では、「公的不動産の利活用検討の取組についてもっと周知に取り組んでほしい」、「新しい本庁舎は市民交流として知識の共有や市民が活動できる場、防災対策の促進の場としてほしい」などの意見



まちづくり市民シンポジウムの様子(第3回市民対話)

※ サウンディング型市場調査とは…事業をより効果的に実施するために、事業内容の検討や公募要件・仕様等を決定する前に、事業に対する考え方や参入意欲などについて事業者との対話等によって直接確認する手法

主要な公的不動産の利活用の基本方針の検討

将来都市像やまちづくりに効果・インパクトが期待できる主要な5つの公的不動産を中心に、利活用の基本方針を定めました。

基本方針の検討に当たってはサウンディング型市場調査※を実施し、鎌倉のまちや地域の価値を高めていくといった理念「パブリックマインド」を持った民間事業者等との連携を目指すため、公的不動産の利活用のアイデア(利活用の方法、事業手法など)について民間事業者等との「対話」を行いました。



深沢地域整備事業用地(行政施設用地)の利活用後のイメージ(具体的な整備計画を表したものではありません。)

「中間取りまとめ」「出前講座」パブリックコメント

『公的不動産利活用推進委員会』での検討経過を広く分かりやすく市民に知っていただくために『中間取りまとめ』を作成・公表し、周知に努めました。また、再編計画全般や市役所本庁舎整備等も含めた検討についての更なる周知・理解を進めるため、自治町内会等で職員が説明し、意見交換等を行う『出前講座』(計42回、延べ818名)を重ねるとともに、パブリックコメントを実施しました。



『中間取りまとめ』での公的不動産利活用イメージ